

市民まちづくり活動促進テーブル
事業検討部会

会 議 録

日 時：平成24年11月13日（火）9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 13階 南西会議室

1. 開 会

○河野部会長 皆さん、おはようございます。

日々、お活躍でお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

時間となりましたので、市民まちづくり活動促進テーブル事業検討部会を久々に開催するというので、きょうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎開会あいさつ

○河野部会長 それでは、課長、ごあいさつをお願いします。

○成澤市民活動促進担当課長 皆さん、おはようございます。

久々ということで部会長からお話があったのですが、きょうは、市民活動の関係の計画の進捗状況をご報告ということで、実は、昨年度決算が9月、10月でまとめられまして、その状況を他部局に照会して集約するのがおくれて、開催がおくれてしまいました。申しわけございません。

ただ、今回は、計画の進捗状況についてを議題として上げさせていただいているのですが、計画については、平成21年度に策定しまして、5年間の計画期間を設けています。平成25年度いっぱいの計画となっておりますので、平成26年度から新たな計画が必要ではないかということで、今回の議題に関して、後ほど事務局の方から重立った進捗状況を説明させていただきますが、その進捗に関して、今、時代情勢が変わっておりまして、環境の変化に対応し切れているのかとか、他部局の方で進捗が思わしくないとか、厳しくも優しい視点でご意見をいただければと思っております。

あと、三つ目の議題として、さぽーとほっと基金の運用についてご意見を聞きたいと思っております。さぽーとほっと基金は、市民活動団体に対して財政的な支援を行うものとして、札幌市が寄附金を預かって助成する制度ですが、今年度は、大口の寄附に恵まれまして、昨年度がトータルで8,800万円ですけれども、ことしは今の時点で6,800万円ほど集まっております。ただ、そのうち、東日本大震災の支援に関して、昨年度が8,800万円のうち4,000万円近くだったのですけれども、今の時点で500万円を切る程度ぐらいしか集まっていないので、私どもとしては、引き続き、力を入れていかなければならないと思っております。

本日は、11時までの1時間半の会議になりますけれども、前段申し上げたとおり、計画について見直しを予定しておりますので、厳しくも優しい視点でご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

2. 議 事

○河野部会長 それでは、事業検討部会を始めさせていただきますが、議題に入る前に、副部会長の選任を行いたいということでございます。

皆さんの方から立候補、ご推薦などがありましたら、お願いしたいと思います。

もしなければ、私の方から推薦をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○河野部会長 それでは、引き続いて、喜多委員に副部会長をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○河野部会長 どうぞよろしくお願ひいたします。

○喜多副部会長 部会長がいないときに務めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○河野部会長 それでは、早速、議題の方に入っていきたいと思ひます。

事務局の方から、基本計画の進捗状況などについてご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局(藤原) 事務局の方から、基本計画の進捗状況、また、本日の議題等々についてご説明させていただきたいと思ひます。

まず、進捗状況のご説明の前に、おさらいの意味も含めまして、基本計画のご説明をさせていただきますと思ひております。

まず、お配りした資料の中の基本体系図と書いたA4判横の紙をごらんください。

本日、議論いただく市民まちづくり活動促進基本計画ですが、こちらは、平成19年12月につくられました札幌市市民まちづくり活動促進条例をもとに、平成21年5月に制定された基本計画でございます。本日ご参加の皆様の中にも、基本計画の策定に際してご協力をいただいた方がいらっしゃると思ひますが、本日が初めてという方もいらっしゃると思ひますので、改めてご説明させていただきます。

まず、一番左上の1の基本計画の目的でございます。

こちらは、市民まちづくり活動促進施策を総合的・計画的に推進すること及び市民、事業者、市が一体となったまちづくりを進めることを目的として策定されております。

さらに、右側の2番になりますが、その背景として、複雑多様化した市民ニーズに対して、行政だけで十分に対応することが困難、あとは、町内会、NPO等によるまちづくり活動がますます活発化している状況ということで、平成20年度、平成21年度の状況を踏まえて策定されました。

こちらは、計画策定に際しての基本的な視点として、まず、市民参加ということで、多くの市民がまちづくりに参加するためにはどうすればよいのかという視点、さらに、市民、団体が活動をより充実させるにはどうしたらいいかということで、活動の充実、発展といった視点をもとに作成されております。

さらに、中段の左側に、これを踏まえまして、市民まちづくり活動の現状と課題というものを策定時に調査いたしました。こちらは、いろいろな各種調査であったり、市民アン

ケートをもとに、現状と課題を策定させていただきました。大きく二つに分かれておりまして、一つが、市民の側から見た現状と、もう一つが、活動団体から見た現状と課題と分けられております。

一番大きなものとして、市民の側から見た現状ですが、まず参加経験がない市民が、当時、約6割もいたということが非常に多く上げられております。こちらは、単純に参加していないだけではなくて、参加したい意欲があるにもかかわらず、なかなか参加できていないという現状も計画策定時に見えてまいりました。

②番の懸念される市民のつながりの希薄化ということで、こちらはマスコミ等々でもいろいろ言われていますように、町内会等々とのつながりが希薄化しているということがございます。

③番に、コミュニティ活動の活性化には、参加しやすい環境が必要ということで、先ほどの参加経験がない市民ということも若干かぶるのですが、時間がなかったり、どんな活動内容かわからないとか、いろいろな状況があるということがございました。

続きまして、下の(2)活動段階側から見た現状と課題でございます。

まず、①番ですが、まちづくり活動団体の現状として、非常に小規模な団体が多いという現状がこちらの方で明らかになりました。さらに、②番として、こちらの方はさまざまな課題が出されまして、情報であったり、人材育成、活動の場、財政、連携、町内会、あとは企業のCSRといったいろいろな課題がこちらで把握されました。

それをもとに、右側の5になるのですが、計画の基本目標を定めさせていただきました。こちらの目標を定めるための基本目標ですが、「豊かで活力ある地域社会の発展のために」ということで、下にイコールと書いてありますが、「市民が市民の活動を支える“まちづくりの札幌スタイル”の構築」といった目標をもとに基本計画を定めました。

さらに、大きく目標として、四つ定めております。一つ目が、先ほどの課題の方にも出てきました多くの市民のまちづくりへの参加促進、二つ目が、多種多様な市民まちづくり活動の充実と発展、三つ目が、市民まちづくり活動の連携促進、四つ目が、自主的・自立的な市民まちづくり活動の拡大と地域力強化です。

さらに、こちらをもとに、市民まちづくり活動促進に関する施策の方針を定めまして、五つ定めております。一つ目が、多くの市民が主体的に参加できる環境づくり、さらに、二つ目が、自立的な市民まちづくり活動の広がりを促進、三つ目が、企業の社会貢献活動の促進、四つ目が、まちづくりを行うさまざまな主体の連携促進、五つ目が、計画の推進に必要な基本的な環境の整備となっております。

このような目的であったり基本計画、背景をもとに、平成21年度から5年間ということで、どのような点で重点的に行っていくのかを定めたのが、右側の7の重点施策でございます。こちらについては、七つを定めておりまして、この後、私の方から説明させていただくところも、こちらに沿った説明になっております。改めて読み上げさせていただきます。

重点施策1として、多くの市民まちづくりの参加促進、重点施策2といたしまして、市民まちづくり活動を支える人づくり、重点施策3として、活動の場となる施設の機能強化、重点施策4として、市民まちづくり活動の多様な連携を促進、重点施策5として、企業による社会的課題解決型事業の促進、重点施策6として、地域による多様なふれあいの場の創出、重点施策7として、市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成となっております。

こちらをもとに、これから、私どもの部署だけではなく、本市のいろいろな部署で行った平成23年度の事業の報告を抜粋でご説明させていただきたいと思います。

それでは、計画報告と書いたページをごらんください。

まず、先ほどご説明させていただきました重点施策1、多くの市民のまちづくりの参加促進の平成23年度の報告をさせていただきます。

ちなみに、こちらは、七つの重点分野の中でも施策が一番多い分野になっておりまして、今現在で25項目ございますので、大きくわかりやすいように分野を分けて書かせていただきました。若者・子ども、地域、情報、企業と分けてご説明させていただきます。

すべてを読んでも時間が足りなくなってしまうので、抜粋で読ませていただきます。

まず、1ページ目の上から2段目の学生と地域の連携によるまちづくりの促進ですが、若者・子どもというカテゴリーの中でございます。こちらは、町内会等のイベントの学生サークルを派遣する地域と学生サークルによるまちづくり連携推進事業を実施いたしまして、こちらについては42地域に103名の学生を派遣させていただいております。あとは、地域の学生のまちづくり活動をPRするために、コミュニティFMで学生の活動を紹介する番組を制作いたしました。こちらは、16回放送して、5大学から35名の学生が参加したという資料でございます。

続きまして、中段に行きまして、若者向けまちづくりインターンシップ事業でございます。

こちらは、若者のまちづくり参加をテーマに、すすきの若者まちづくり塾を設置いたしまして、若者のまちづくりの参加機会、体験の場を創出するとともに、まちづくりの担い手を育成するという事業で、平成23年度に実施いたしました。

今の二つが抜粋で、若者の方ですが、子どもの方もその下にいろいろ書いておりまして、皆様ご存じのとおり、ミニさっぽろの開催事業であったり、あるいは、その下にありますわたしたちの児童会館づくりということで、こちらは、地域への愛着や市民自治に対する関心をはぐくむことを目的といたしまして、新設のミニ児童会館8館を含む全児童会館だったりミニ児童会館に子ども運営委員会を設置いたしまして、こちらのルールづくりや愛称をつけるなど、子どもたちが自主的に意見を行えるような場をつくったというものでございます。

この事業の中の一環で、イベントといたしまして、あそびの日本一周どうでしょうというものが、昨年10月にイーアス札幌で開催されまして、道外からも子どもたちを呼んで

活動したという報告が上がっております。

続きまして、2ページ目をごらんください。

こちらは、地域という観点でカテゴライズさせていただきました事業でございます。

上から2段目の地域の縁結び事業「まちづくり参加・入門教室」です。こちらは、計画策定時からずっとやっている事業ですが、これまで地域参加が少なかった方々などを対象に、きっかけづくりとなるような講座を開設するという事業でございます。こちらは、活動場所としては、生涯学習センターちえりあやボランティア研修センターなどと連携して講座を行わせていただきました。こちらは、すべての講座で171名もの方が参加したというご報告が上がっております。

さらに、下から3段目の福祉除雪事業でございます。

こちらは、皆様ご存じかと思うのですが、地域の支え合いの活動として、地域住民や企業などの地域の協力員が、高齢者が障がい者の住宅の間口の除雪を行う、もしくは声かけなどを行う事業で、平成23年度は、協力員数が2,925名、除雪をした世帯が4,284世帯というかなり大きな事業で、皆様に知られている事業でございます。

あとは、一番下の学校と地域の連携によるまちづくりの促進事業でございます。

こちらは、教育委員会でやっているところですが、地域とともに進める開かれた学校づくりを目標として、各学校の方で何か自主的な取り組み、まちづくりであったり、さまざまな活動で構わないのですが、公募をいたしまして、その中で選ばれた学校というか、うちの方で採択した学校が、さまざまな活動を行うというものでございます。地域清掃であったり、花とかの植えつけであったり、音楽会もやっております。こちらは、平成23年度は、小学校13校、中学校3校、高校2校で、さまざまな事業を実施したという報告が上がっております。

続きまして、3ページ目をごらんください。

まず、情報と上段の方に書いてあるところでございます。

まず、まちづくりの総合情報発信でございます。こちらは、皆様もごらんいただいたことがあるかと思うのですが、市民活動サポートセンターのホームページをいろいろな形で活用していこうという事業でございます。こちらは、団体の紹介であったり、イベントの紹介を日々充実させていっているところでございます。

さらに、その下の地域コミュニティのさらなる活性化支援ということで、こちらもうちの室でやっている事業ですが、地域のまちづくりを中心的に担っている町内会のさらなる活性化を図るために、地域活動の新たな担い手の発掘、育成を目的に、不動産団体等と連携したPR事業とか、地域活動をPRするCM、去年はコンサドーレ札幌と連携してCMを作成させていただいたのですが、そういったものであったり、地域活動に関する冊子を作成したり、まちづくりセンターの使い方集を昨年作成させていただきまして、こういった事業を行っております。

さらに、その下の企業というカテゴリーですが、企業の中の上から二つ目のワーク・ラ

イフ・バランス取り組み企業応援事業です。こちらは、ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内企業を今は30社を認定しているのですが、独自の基準で認証いたしまして、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーの無料派遣等の支援を実施しているものでございます。

さらに、その下のさっぽろふるさとの森づくり事業ということで、私どもの環境局でやっている事業でございますが、環境CSR活動を行う企業や団体の協力のもとに、さまざまな植樹活動を行わせていただきました。一つ目が、さっぽろふるさとの森づくり植樹祭ということで、440名が参加し、2,950本の植樹を行いました。さらに、大通公園において、札幌水源の森づくり2011というものを開催いたしまして、こちらも300名が参加、600本の植樹を行ったというご報告をいただいております。

今、ご説明したのが、重点施策1でございまして、成果指標として、市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合を策定しております。こちらは、平成21年度から平成22年度はちょっと下がってしまっているのですが、平成23年度は、若干ではございますが、40%ということで上がっておりまして、平成24年度はまだ実施しておりません。

続きまして、重点施策2のご説明をさせていただきます。

5ページ目をごらんください。

こちらは、市民まちづくり活動を支える人づくりということで、団体の方のリーダーであったり、スタッフであったり、財務面のスタッフであったりということをごどのように充実させていくかという視点でございます。

まず、項目の一番上のまちづくりに関する総合的な人材育成の事業のご説明をさせていただきます。

こちらは、昨年度の市民まちづくり活動促進テーブルの事業検討部会でも検討させていただいたところでございますが、類似関係講座を関連づけして、総合化、体系化を図るための手法を検討させていただいたところでございます。

さらに、下から2番目の大学機関等との連携によるまちづくり人材育成プログラムの開発です。

こちらは、大学と連携して、大学と学生と先生の中で検討会を立ち上げたりして、皆様がどのようにしたらまちづくり活動に参加していただけるかをテーマに実施させていただきました。検討会は、昨年、7回開催させていただきました、大学としては北海道情報大学にご協力をいただいて開催した事業でございます。

一番下のさっぽろ市民カレッジによる人材育成の推進ですが、こちらは、皆さんご存じのように、さっぽろ市民カレッジという講座の方で、札幌市生涯学習センターにおいて実施している事業でございます。昨年は、いろいろな市民ニーズをお聞きして、講座数をふやしたと報告を受けておりまして、計269講座、4,500名強の方が参加したという報告を受けております。

続きまして、6ページ目をごらんください。

こちらにもいろいろな事業があるのですが、下から2番目の子ども防災リーダー育成の説明をさせていただきます。

こちらは、子どもに関する防火・防災教育を目的として、小学校や中学校でそういった教室を開催するものですが、昨年度は、小学校で、教えて！ファイヤーマンという講座を開催して、202の小学校で1万5,000名が参加したということです。中学校に関しては、ジュニア防災スクールを開催いたしまして、6校に対して1,000名の方に講座を実施いたしました。

重点施策2の成果指標は、まちづくり人材育成講座修了者ということで、昨年、こちらの部会の方で話をさせていただいたところで、調査はしていないという情報になっております。

続きまして、7ページ目の重点施策3をごらんください。

こちらは、活動の場となる施設の機能強化でございます。項目の一番上からご説明させていただきます。

まず、地域に根差した施設を活用した広報支援ということで、こちらは、私どものパートナー企業であるイオンのイオンパンフレットコーナーで、施設の一部を活用して、市民活動団体のPRをさせていただいたりという活動をしております。

続きまして、市民活動サポートセンターの機能の充実でございます。

こちらは、もしかしたら行かれた方もいるかと思うのですが、エルプラザの方で、毎年、エルプラまつりというものを開催しております。昔のしみさぼカフェでございますが、こちらの中でいろいろな形でエルプラザを活用する活動をいたしました。また、さらに、団体同士の交流を図るためのサロン事業も開催いたしまして、結局、3回開催したという報告を受けております。

さらに、その下のまちづくりセンターの機能の充実でございます。

こちらは、市内に87カ所ございますまちづくりセンターにおける出前講座の開講を支援するという事業でございます。

そして、重点施策3の成果指標でございますが、まちづくりセンターにおける市の担当部局による説明会、出前講座等の会合の開催件数ということで、平成22年度の673件から700件と平成23年度は上がっております。ことしは、終わってから調査することになりますが、ふえるものかと思っております。

ちなみに、平成21年度、平成22年度は同じ数字ですが、偶然同じ数字だったとお聞きしております。

続きまして、9ページ目をごらんください。

重点施策4でございます。

市民まちづくり活動の多様な連携を促進です。

項目の一番上のさっぽろまちづくりウイークということで、これは仮称と書いておりま

すが、さっぽろまちづくりウィークとして開催しております。これは、先ほどご説明しましたエルプラまつりの中でブースを設けさせていただきまして、そちらの中でPRということが1点と、エルプラまつりの前後1週間の時期をさっぽろまちづくりウィークと名づけまして、その時期に、札幌市内でやっている活動団体のイベント等々を周知するパンフレットを作成して、各区役所等々に配付して、市民の皆さんが、より市民活動に参加できるようにということで開催した事業でございます。

さらに、上から4段目の協働推進に関する取り組みということで、NPOの提案に基づき、市が委託した事業について、市役所関係者に向けた業務報告会を開催し、市とNPOの多様な連携に向けた土壌づくりを図りました。

さらに、その下のさっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業でございます。

こちらは、これまで、近隣住民などを主体とした安否確認の取り組みを行ってまいりましたが、それに加えまして、市民全体への普及啓発を行うとともに、民間事業者との連携により、複合的、重層的な見守り、安否確認のシステムを構築するモデル事業を実施ということで、これまでやってきているのですが、平成23年度は、モデル事業の本格的な運用として実施させていただいております。

さらに、一番下のごみ減量アクションプログラム支援事業でございます。

こちらは、市民と事業者、札幌市が連携いたしまして、ごみの減量実践活動を展開いたしました。また、ごみ減量につながる効果的な各種事業を3者の協働により実施させていただきました。こちらは、具体的には、生ごみ減量リサイクル講師を認定して、そちらを派遣したり、環境広場さっぽろ等のイベントにおいてPRなどをさせていただいたとお聞きしております。

こちらの成果指標でございますが、連携を行っている活動団体の割合ということで、平成23年度は若干下がっておりますが、6割強ということで、高い割合か、低い割合か判断しづらいのですが、そういった数字になっております。

続きまして、11ページ目の重点施策5をごらんください。こちらは、企業による社会的課題解決型事業の促進ということで、市民活動団体だけではなく、企業様のCSR活動などをどのように活性化していくかという視点でございます。

まず、項目の一番上に企業市民活動研究会というものがございます。

こちらは、昨年度は、東日本大震災の被災者をテーマといたしまして、2回の研究会及び社会貢献活動を実施する上での課題に対するワークショップを開催させていただきました。

ちなみに、こちらは、今年度、先週、エルプラザの方で、戦略的CSRということで講演をさせていただきまして、そういった内容でことしも開催しております。

さらに、上から3段目のまちづくり活動団体経営者育成講座ということで、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを行っている5団体の連携フォーラムを開催させていただきました。

さらに、下から四つ目になります団塊の世代及び女性の起業支援ということで、こちらは、経済局の産業振興部でやっておりますものですが、東札幌にあります産業振興センターで、団塊の世代とか女性の起業、こちらは、会社だけでなく、NPOであったり、団体を立ち上げる方のためのセミナーを開催したということでございます。

さらに、一番下の企業による社会的課題解決型事業の促進ということで、こちらは、地域の高齢者等が買い物しやすい商店街づくりに取り組む事業を募集し、助成を行ったということで、こちらにも、産業振興部で行っております商店街振興という観点の事業の一環でございます。

成果指標でございますが、こちらは、企業市民活動研究会参加企業による新たな社会貢献活動の創出ということで、申しわけございませんが、こちらの方の調査は未実施でございます。

続きまして、13ページ目をごらんください。

重点施策6でございます。

地域における多様なふれあいの場の創出ということで、一番上の項目が、まず、地域の多様な交流の場の設置促進です。

こちらは、地域内交流の活性化、孤立化の解消を図るため、町内会等が主催する事業に、ノウハウ、人材派遣、チラシ作成等の支援を実施する事業でございます。

その下のはつつシニアサポート事業です。こちらは、高齢者の生きがい対策ということで開催している事業でございます。シニアサロン講座等を13カ所で昨年度は開催させていただきました。

重点施策6の成果指標に関しては、身近に交流・ふれあいできる場があると感じている市民の割合で、申しわけございませんが、こちらにも調査は実施しておりません。

最後に、15ページの重点施策7をごらんください。

こちらは、市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成ということで、項目の上三つはすべてさぼ一とほっと基金の話でございます。先ほど、うちの課長から説明させていただきました内容のとおりでございますので、抜粋させていただきます。

こちらの成果指標でございますが、そのものすばり、さぼ一とほっと基金への寄附額ということで、先ほどご説明したとおり、全体額としては非常に好調ですが、被災者支援の方がまだまだ少ない現状がございます。

さらに、17ページをごらんください。

平成23年度以降に開始した事業でございます。

こちらは、子ども未来局の方から出た地域における多様なふれあいの場の創出ということで、児童会館や地域の子育て支援拠点等を活用して、全中学校区に週3回以上開催の子育てサロンを開設することを目標に、地域子育て支援拠点事業を実施させていただきました。

以上が、こちらの七つの重点事業施策の成果です。少し長くなってしまっていて申しわけご

ざいませんが、ご報告させていただきました。

このままの流れで、これを踏まえて、どのような意見交換をしていただきたいかというご説明を簡単にさせていただきたいと思えます。

まず、本日の目的は、今回、計画の報告の中で皆様からご意見をいただくとともに、平成25年度中に予定しております基本計画の見直しについての意見をいただくことを目標にしております。今後1年半をかけて基本計画の重点分野の見直しを行って行く予定ですが、まずは、本日の会議で、皆様から率直なご意見をいただき、大きな課題を把握させていただくとともに、今後の進め方や調査方法を私どもの方で検討させていただくための意見をいただきたいと思っております。

今後の流れの簡単なスケジュールですが、今年度は、まず、本日の1回目を皮切りにいたしまして、年を明けて2月ごろにもう一度開催させていただきたいと思えます。そのときには、こういった案でいかがでしょうかということで、事務局から素案を出させていただこうと思っております。さらに、平成25年度に入りまして、事業検討部会を最低2回は開催させていただくとともに、市民に参加いただいたワークショップを開催するとともに、パブリックコメントを出させていただきまして、あわせて、それと同時進行で、委員の皆様のご意見をいただいた中で、必要だと思われる調査、市民からの意見調査であったり、活動団体の調査であったり、専門家であったり、他都市の事例といったさまざまな調査をさせていただいて、平成25年度中に基本計画の策定をさせていただきたいと思っております。

少々長くなってしまいましたが、以上、事務局からご報告させていただきました。

○河野部会長 ご説明をいただきましたので、内容に関してのご質問等がございましたら、まず、そこからお受けしていきたいと思えます。ここはもう少し説明させていただきたいということなどありましたら、どうぞお出しいただければと思えます。

○喜多副部会長 重点施策4のところで、連携している団体の成果指標とあるのですが、何団体となっていますが、これはどんなふう調べているのかなと思ったのです。

○事務局（藤原） こちらは、独自の調査で毎年やっている調査から出させていただいております。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 市民活動団体向けのアンケートを行います。これだけを調べるためのアンケートはないので、いろいろな市民活動向けのアンケートをするときに、この調査項目を入れ込んでいる形です。これだけを調べるために予算をとって調査ということができないので、どうしても未実施の年が出てしまう状況でございます。

○喜多副部会長 そのアンケートに答えていない団体は入っていないということですね。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） はい。

○喜多副部会長 わかりました。

○事務局（藤原） ほかの指標も、そういうものが非常に多いのです。アンケートということで、答えていただけないところは入らないです。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 札幌市内のNPO法人数で、生きていられる法人が800団体ぐらいあるのです。その800団体の7割ではないということです。

○喜多副部長 大体のということです。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 例えば、喜多副部長だと、他のNPO法人と何か連携されているという動きはあるのでしょうか。

○喜多副部長 ありますね。今、地域の中で、シニアの団体と障がい者の団体と連携して事業をしています。でも、アンケートに答えたかなと思っていました。こんなのをいつ調べたのだろうという感じだったのです。

きっと、NPO法人は、忙しいので、アンケートは放っておく率は結構あると思うのです。ですから、正確な数字をとるのであれば、メールでアンケートをとるのもいいのではないかなと思います。忙しいので、メールだけはチェックしているのです。ですから、こういう文章を読み込む時間がなかなかないので、そういう調査の方法も考えていったらいいのかなと思います。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 現状把握のための調査の手法ですね。

○喜多副部長 手法ということです。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） NPO法人ゆいまーるは、例えば、最近は連携とかはしているのですか。

○黒田委員 しています。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 単独の活動ではなくて、連携をしているのです。

○黒田委員 例えば、お互いにサロンもしていますから、そういう意味で、自分のところの自己満足ではなくて、ほかに行って食事するとおいしいとか、いろいろありますでしょう。この味はどうやってつくったのとか聞いて、そして自分のところに取り入れると。

それから、今、私のところは、日赤から80人乗りの車をいただきましたので、介護保険の利用者の方を送迎しているのです。そういう中で、ほかの事業者の利用者同士の交流もしているのです。私のところに、常時、月曜から金曜まで来られますけれども、それを、例えば、成澤さんの事業所のところにうちの利用者が行ったりというふうにしてやっています。

ほかは、そういうことをしているところはないと思います。要するに、自分のところに来てほしいから、取り込みばかり結構やるわけです。それは、経営上、やむを得ないのかもしれないですけども、やはり、自分のところの利用者も他のところに行くことによって、いいこと、悪いことがわかりますでしょう。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） あそこではやってくれたのに、ここではやってくれなかったと。

○黒田委員 そうなります。

やはり、利用者あつての我々ですから、少しでもよくなってもらいたいという意味で交

流しています。

○河野部会長 見えないところは結構あるのかもしれないですね。結構、ネットワークや連携は進んできているような実感はあるのです。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 被災者支援に関しても、昨年であれば、震災直後だったので、各団体がいろいろ動いていたのですけれども、今年度は、どこで何をやっているかという情報交換をするために、ネットワーク会議をやっているようです。そういったものも連携の一つかなと思います。

○河野部会長 そのほか、ご質問等はございませんか。

○黒田委員 福祉除雪事業ですけれども、先ほど、利用者の方、それから協力員の方のニーズをお聞きしましたが、一般的に言われているのは、協力員の方が1人で5件とか6件を受け持ちますね。そうしますと、雪が降ったときに行くと、時間帯が遅いということで、一般的には、午前中に間口除雪をすればいいのですけれども、なぜ早く来ないのだという苦情が結構多くて、協力員の方が高齢になってきたので、去年はやったけれども、ことはやらないとなってしまうのです。

そういう意味で、実際に困っている方がいらっしゃるのに、それに対応できないというのはいけないので、私のところでは、私の隣にAさんという人がいて、どうしても福祉除雪をお願いしていたのです。そして、いなければ、向こう三軒両隣の人が行ってするというので、福祉除雪を申請しなくてやろうということで、ことしからそういう対応をやっていこうと思っています。

昔はやっていましたね。今、福祉除雪の協力員なんて制度はなかったですから、みんなが協力してやっていました。要するに、昔に帰ればいいのかということ。見守りも全くそうです。民生委員の方が一生懸命されていますけれども、行くのに限度がありますね。みんなで気にすることにしていきます。ですから、福祉除雪制度も、極端かもしれないけれども、設けなくて、それぞれ自分の住んでいる地域の人がみんな協力してやるというのが一番いいことだと、先鞭をつけてやっています。

それから、話が長くなりますけれども、転入してきた方の歓迎会をしています。そして、地域の情報を全部提供します。そのときに、町内会に入ってくださいと言わないのです。そのときに、班長も分区長も来て説明しますと、ごく自然に入ります。単身者のマンションがありますが、管理会社が管理していますので、管理会社と連携して、例えば、Aという単身者のマンションに黒田という者が入るとすれば、管理会社に行ったときに、黒田さんが行くマンションはこういう制度になっているから歓迎会をしてくれますよという話もしてくれるのです。それと同時に、家賃にプラスして町内会費も徴収してもらいます。そうすると、ごく自然に加入率がふえてくるのです。

○池田委員 断る人はいないのですか。

○黒田委員 中にはいらっしゃいますけれども、歓迎会のときに改めて言うのです。そういう単身者の若者だけだと、私のところは、月曜日と木曜日が燃やせるごみですけれど

も、月曜日が出張であれば、若者は、日曜日にごみをお願いしますと隣とか向かいの家にお願いしていきます。

先月26日に、まちづくりについてのフォーラムがありまして、私のところの取り組みについて説明してくれないかと他の町内会から連絡がありまして、行ってお話をさせてもらいました。

○河野部会長 ここで言う福祉除雪事業は、参加というか、委託というか、制度化されてやられている事業ですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） そうです。

○河野部会長 今のお話だと、そうではなくて、地域で、自分たちの町内会とか、自分たちの組織がその活動をするという側面も出てきているということですね。

○黒田委員 そうですね。要するに、現実問題として、協力員のなり手がだんだん減ってきているのです。

○河野部会長 その辺が、この事業として、どういう方向がいいのかというのは、検討事項として上がってくるだろうということですね。

○黒田委員 はい。

○河野部会長 そういう意味では、この実績の中でも、制度としてやられる部分と、ボランティア的な町内会の事業とか、両方あると現状としてはとらえた方がいいということですね。

○黒田委員 近い将来、この制度がなくなって、各地域でみんなに取り組んでももらえればいいことです。

○河野部会長 ありがとうございます。

そのほかに、中身にかかわっての質問事項はどうでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○河野部会長 もしないようでしたら、今のお話も含めて、皆さんの感想をお聞かせいただければと思います。

福士委員、お願いします。

○福士委員 市民活動促進条例が制定後、何年か経過して、我々は、概要はある程度把握しているのです。ただ、市民の側に立った場合に、それがどれだけ継承されているのか。例えば、自治基本条例の見直しもそうですし、子どもの権利条例もそうですが、市長の公約である三つの部分で始まった流れの中で、今後、活動の促進をどういうふうに、市役所内部も含めて外により発信をしていって、これだけの活動をしているわけですから、その活動にどれだけ興味を持って参加してもらえるか。そういうことを、計画の流れと同時に我々も固めていく必要があると思います。

やはり、重点施策2にある活動を支える人づくりが、事を進めるに当たって一番のポイントの一つかなという気がするのです。最近、やっと大学との連携をあちこちでやり始めて、大学との地域協定等が出てきています。どんどん高齢化していく中で、人をどうい

ふうに養成し、なおかつ、活力のある地域づくりに持っていくかとなると、やはり、学生の存在はかなり大きいのです。ですから、そこら辺の部分が現時点でどの程度市内で、数的というか、きょうは出さなくてもいいのですけれども、後ほど出してもらって、そういうものをどんどん拡大していくことよっての数の促進という部分の一つのポイントとして、うまく進んでいくのかなということです。

今、黒田委員がおっしゃった福祉除雪の関係は、私も社協の会長をやっていますが、区によってはかなりばらつきがあるのです。これは、基本的には、いわゆる利用者と協力員が一体でもってやると。全市の中で、やはり南区が一番高のです。当初は八十何%で、今はそれが七十何%に下がっています。足りない部分は、いわゆる土木関係の建災防とか防災協がフォローします。

究極は、やはり、先ほど黒田委員がおっしゃったように、みんなが地域内で支え合えるような福祉除雪の体制は、どこかで見直しをしないといけないと、仕組みとしては非常に無理な部分が出てくるのが予測されるのです。今、2万1,000円の報酬が出ているのですけれども、究極は報酬を超えた市民の意識のレベルアップが出てくるような福祉除雪になれば、事業としての本分が全うされていくのかなと思います。

ですから、活動促進の中のポイントがさまざまあるのだろうけれども、そういうものもできるだけ細分化したと言ったら変だけれども、細かい部分の中での確認をしていった方が、市民にとっても、より理解度を増すのかなという感じですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 幸いなことと言ったら変ですが、福士委員がおっしゃられた市長が言った三つの条例ということで、市民まちづくり活動促進条例が、多分、ほかの二つよりはより具体的なのです。自治基本条例があつて、まちづくりの方向性を定めて、その中に私どもの市民まちづくり活動促進条例があつて、四つの支援ということで、代表的なさぼ一とほつと基金の財政的な支援、人材と、情報と、活動の場の支援としてエルプラザの市民活動サポートセンターがありますので、それがいいか、悪いかは別ですけれども、その部分で具体的なものが結構展開されていると思います。

また、人材育成の観点で、大学との連携については、たしか市長政策室の方で、各局と大学の連携の取り組みをまとめていたはずですが。記憶では、平成21年度ぐらいに照会が来ていたりしているので、多分、今も続いているので、そこはご指摘の点を情報収集して、どれぐらい広がっているのかを出していきたいと思います。

地域の除雪の事例は、協力員制度もあるけれども、地域で取り組まれている事例がありますということでもうまく出していけば、ほかのところにも広がるのかなと思いました。

○河野部会長 要するに、これから高齢化がどんどん進むわけで、協力員の人たちだけでは担えないというのが札幌のまちのある意味での特徴でもわけです。そういう意味で、地域の力が必要というPRをしていくのもすごく大事かもしれません。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 企業の社会貢献ともうまく組み合わせるのも手かと思いますが。若い方がいっぱいいますので、企業の社員の方がそこに行くと。

○河野部会長 それと、今、大学生の話が出て、うちの大学でもいろいろなボランティアをやっているのだけれども、そこにかかわる学生たちは、どちらかというと、札幌市内で育ってきた子よりも、地方から来た子どもたちの方がボランティアに参加する率が高いです。数は数えていないのですけれども、私のところの20人ぐらいの学生を見ていても、とても感じます。

すごく不思議なのですけれども、でも、これは少しわかるような気がするのです。やはり、小さなまちは、地域で、小さいときから、いろいろなことを重なってやられることが多いです。社会教育もそうですし、スポーツ少年団も非常に重なって子どもたちが日常生活することが多いけれども、札幌市内は、そういう体験が一部にとどまってしまうという傾向もあるような気がするのです。

そういう意味で、先ほどあった小学生の体験ですね。子どもたちの体験、活動というのは、もうちょっと地道にやられていくと、ある意味での成果がまた違った形で出てくるのではないかと思います。ここは、今、福士委員がおっしゃってくださったように、子どもたちをどう育てていくかというところでの観点はとても大事な視点になってくるのではないかと、今、報告を聞かせていただきました。

小さいときからの経験というのは、やはり大きいです。そのようなことも考えたりすると、子ども、あるいは、中学生、高校生を……。

○喜多副部会長 高校生はとても少ないです。私も、下の子が高校生だけれども、高校生にかかわってほしいなというイベントがうちにもあるのだけれども、ボランティア部という高校もありますが、本当に一部に限られていて、地域のお祭りに参加するということがないです。

大阪の箕面市に視察に行ったときには、本当に保育園から、小学生から、中学生から、高校生から、みんながお祭りのイベントに何かしら役割があてがわれて、そこに参加するという機会を提供してしまっていて、すごいなと思ったのです。そういう地域ごとにあるお祭りでもいいので、そういうものに子どもたちが参加して、役割があるというようなところをもうちょっとつくっていかないと、市民活動の関心は持たれないのではないかと思います。

○福士委員 要は、もう間もなく人口減です。平成27年から、札幌市も人口が減るといふ予測があります。それから、少子化ですね。その中で、市民が本当にいいまちという感覚でやるという進め方の中には、高齢者がいる程度元気にやれるような環境づくりは、各NPOを含めてさまざま仕掛けていますね。ですから、そういうことは、年をとったら元気がなくなるということではなく、さらに元気が出るような施策は各地で全部やっています。そういうものもどこかで検証しながら、いろいろな発表等の部分があるのだから、そういうものに大いに転換していった方が、元気で支え合ってやれるということになると思います。

それから、重点施策1の中にあります市民のまちづくりの参加促進で、地域の中にまち

づくりセンターの自主運営があるのですが、これは、どうも本庁サイドの遠慮というか、思い切ったことができないということなのか、受託している我々側だったら好きなことを言えるのです。こうこうだから、ぜひやるべきだよと言えるのだけれども、どうも、そこら辺がまだはっきり見えないというか、実施している体験の話をこの間もやったのです。私も、パネリストで出て話をしたのですが、市内で87カ所のまちづくりセンターがあるのだけれども、いわゆる1センター、1連合町内会という縛りがあるのです。そうだとすると、どうしても、1センターで複数がダブっている地区がたくさんあるのです。そういうところには、まちづくりセンターが一つでもいいから、やれるところはどんどんやらせた方が、やる気を持ってやっているわけですから、より広がるのかなと思います。

それから、南区の話ですが、簾舞等の部分は、自主運営をやろうと思っていたのです。今回、こういうふうなことになって、土曜日に、周年行事の指導会をやったときに、担当の連合会の会長にいろいろ話をしたのですけれども、これは自主運営をしておけばよかったと言っていました。ということは、あの事件は、単なる簾舞という部分だけでなく、さまざまな組織体である話だと思っています。ということは、どうしても業務が過大になってきますから、1人にかぶさる部分はあるのです。そのときに、1人に通帳と印鑑を預けたら、これはどこかで間違いがあるのです。

我々は、そういうことはずっと前から想定していましたから、できるだけ多くの方々にわかるようなシステムにして、会計帳簿は全部閲覧できるようなスタイルをとっています。そして、何人かの手をくぐって、最後に所長が判こを押すと。そういうふうにしておけば、こういうものは防げる部分があるのです。恐らく、全市の、札幌市役所のさまざまな組織体の中で、あれに似たようなケースがあります。あってはだめですけれども、そういう面では見直しをしているのだらうけれども、結局、これも自主運営をどんどんしておけば、かなりのチェックはできるのです。

ですから、今のまちづくりセンターは、所長が1人で、非常勤職員が2人です。どうしても、管理が見えなくなる可能性があるのです。それが、どんどん自主運営することによって、所長以下何人かの人間がかかわりますから、それに地域の役員も全部入ってきますからね。そういうシステムをとっていかないと、せっかくみんないいことをやっているのですからね。だから、あの事件があって、一生懸命やっているまちづくりセンターの関係者は非常にがっかりしている部分があると思います。これは、一つ大きな教訓として、せっかく活動しているわけですから、その活動の内容が前に進むような結果になればいいかなと感じます。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 会長がおっしゃられたとおり、87のまちセンに対して90の連町があります。これは、いろいろな組み合わせなどがあるのですが、自主運営関係は、隣のセクションではあるのですけれども、自主運営と地域の見守りとか、公的な部分をどれだけ残すかということを検討させていただいていますので、それも踏まえて進めていきたいと思っています。

本当に、おっしゃられたとおり、今回の事件をきっかけに、当然、まちづくりセンターに、どうなっているのだという調査を行っています。事故は残念なことですが、それを振り返りながら、冒頭にもおわびを差し上げましたが、改めて肝に銘じて、我々職員一同は取り組んでまいりたいと考えております。

○河野部会長 私は、社会教育が専門なので、社会教育施設で考えても、運営委員会とか住民参加というのはチェック機能でもあるのです。地域で自分たちの施設や、地域の社会的な資源というのは、自分たちで見守って、それを発展させていくというのが基本姿勢ですね。もう一回、そこら辺に立ち返るといっても、このまちづくりそのものが、そういうことも含んでいるので、地域の建物は、行政が持っているものが多いのですが、そういうところでも住民たちの力が発揮されていくのが、これからは大事ななと考えます。

そのほかどうでしょうか、池田委員は、これからの展望も含めて、何かご意見ありませんか。

○池田委員 すごく多岐にわたる事業をやっているのが、大変だなと思うのですが、理想的なものがこの概要に入っております。将来の担い手づくりも含めて、学生との連携という部分がとても大きいと思います。やはり、札幌市は、地方から来ていますから、高齢者人口がどんどんふえてきているのです。そういった中で、孤独な老人もどんどんふえているのです。それを、制度関係なく、黒田委員がおっしゃったような助け合い的な運動が広まると、本当に理想的で、いいなと思います。除雪ができないから一軒家を離れてマンションへ移るとか、そうすると、生活が変わることで認知症になるみたいな、極端ですが、そんなことがある中で、ついの住みかを今のこの場所で迎えるということが、みとりということもそういったことで実現してくると思います。ですから、子どもから障がい者、高齢者、すべてが開放的な中で支え合えるというのが理想なので、実際にやっていらっしゃる方の事例報告を何度も何度も聞くことで、将来に不安をなくしたりということがないように思います。やはり、実際にやっていらっしゃる方がいいのではないかと思うのです。

この前、シーズネットの集まりに出ることがあったのですが、仲のいい夫婦は、逆に、お一人が亡くなると、孤立死してしまうのです。仲がいいから、ネットワークが必要ないし、寂しくないのです。突然、相方が亡くなると、どうしていいかわからないということもあるということを聞きながら、人はつながりがいいことが一番寂しいですね。そんなことが、近くの方々がやって来て、自然にそうなるのがいいのかなと思いました。

さぼ一とほっと基金も、すごい勢いで伸びていて、全国的にも珍しいのではないかと思います。初年度の3,500万円から、今は3倍近くまでいっているのですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 前段に申し上げたとおり、大口が多かったのですが、やはり、去年は震災があって、皆さん支援をしたいという気持ちがかかなり高まったのだと思います。ことしの大口についても、やはりまちづくりに対する思いを自分

の持っている気持ちを、例えば、工藤桂一まるやま動物園応援基金とか、自分が好きだったチンパンジーのレディのために使いたいとか、それを学生と組み合わせてワークショップをコーディネートしたり、あるいは、子どものために使ってほしいといった、思いを実現する制度として、やや定着し始めているのかと思います。

○池田委員 これがいっぱいふえると、自分も生きたお金の使い方みたいな、みんながわくわくしますね。

○喜多副部長 さぼ一とほっと基金で言うと、団体指定寄附とかいろいろありますね。でも、この間、中身を見たときに、事業にしか使えないというところが、ちょっと不便かなと思います。運営自体に困っている団体が多いので、さぼ一とほっと基金も、事業だけではなくて、運営そのものにも使えるような仕組みができないかなと思います。

○河野部会長 次の議題は、さぼ一とほっと基金の中身について予定をしているのです。

○喜多副部長 さっき言っていた地域の触れ合いということで言えば、触れ合える場所の活動支援、重点施策の中で「ふれあいの場の創出」という支援もしていますよね。ですから、これから昔のコミュニティーの戻るのは大変だけれども、新しいコミュニティーとして、顔見知りになれるような場所、ふらっと寄れるような場所が地域に何個もできたらいいなと感じているので、何となく出てくるとか、お年寄りも役割があって出てくるとか、うちは、前は年寄りがいたのですけれども、今はないのですが、隣の60代の女の方が、私が忙しく働いているのを見て除雪してくれたりするのです。そういうことを自然にできるというか、おばさんは腰が痛いと言っているので、今度は私が恩返ししなくてはすごくプレッシャーになっているのですけれども、そういう役割があると、隣のおばさんもとても元気になっていて、私の頑張っている様子がいいのよと言ってくれると、私も助かります。

○池田委員 ありがとうございますと言われると、うれしいですね。

○喜多副部長 私も、本当にありがとうございます。朝起きたら雪がないのです。そういうおせっかいをしてくれるような人が地域にできるような、そういう触れ合いの場所や機会ができたらいいなと思っているので、重点施策6も、平成25年度以降ももうちょっと続けて何か方策を練っていかたいかなと思っています。

○黒田委員 先ほど、大学生のボランティアとか福祉のことが話題に出たのですけれども、地方から来られた大学生が一生懸命やられているということで、やはり、小さいときからそういう土壌がないとできないですね。それで、私の町内会では、毎年、次年度の総会に向けて事業計画をつくりますが、そのときに、子どもの部会がありまして、高校生以下小学生まで計画づくりのときに来てもらって、どういうことをやりたいかを子どもたちから全部聞くのです。4年ぐらい前までは、盆踊りをやるとか、全部大人が決めてやっていたのですけれども、それだとやるのが同じなのです。そして、子どもたちが集まってもこないのです。それで、いろいろ考えまして、それであれば、子どもたちに計画を練ってもらってはどうかということになったのです。そして、自分たちでやろうと決めたわけだけ

ら、絶対に一生懸命、参加もするし、声かけもするのです。そして、おもしろいものができます。公園を使って忍者ごっこをやるとか、そういう発想になっています。

それから、ボランティアについても、ごみの清掃の日があるのですけれども、そのときに子どもたちも集ってきます。子どももボランティアのごみ袋を持って歩いているのを見たことがないです。大人でも出てこない人が多いのです。

それから、ラジオ体操のときは、子どもたちが出てきたら判を押します。最終日に何かもらえるのですが、それは大人が全部やっていたのですが、子どもたちに全部任せたのです。子どもたちが競って、あした私が判を押す番だとか言っています。要するに、何をやるのでも楽しければいいのです。そういうことがなければだめかなと思います。

それともう一点、高齢者で福まちの会館がありますけれども、相談も含めて来てくださいということになってはいますが、なかなか足が遠のいて来ないのです。ただ、時間だけを費やしている人が多いです。それで、ガレージをサロンにしようということで、日中は駐車場があいていますね。そこに、いすを並べて、みんなでお茶を飲みながらやるのです。そうしたら、出やすいですね。そのときに何人かに来てもらうのです。そういう話をしていますと、雨が降ったときは私の家でやりませんかと言ってくれるのです。そうすると、そこへお邪魔して、そこでやるのです。わざわざサロンへ行かなくても、身近で用が足りそうです。そうすると、いろいろなことを聞けるのです。そういうような取り組みをみんなで行っていただければと思います。

○池田委員 リーダーの資質がありますね。

○河野部会長 資質と言ってしまうと、なかなかきついかもしれないですね。

○喜多副部会長 リーダーの育成も大事かもしれないですね。

○黒田委員 だから、おもしろいですよ。

○河野部会長 先ほど池田委員が、実際にやっていることをもっと知らせないとだめだとおっしゃいましたね。

○池田委員 まちづくりといっても、何をしたいかわからないと思います。

○河野部会長 そういう身近なところでやられていることをもっと広げていく交流会みたいな、何て言えばいいのですかね。

○池田委員 それが、アメーバのように広がって、何だこういうことか、これならできそうみたいな。

○黒田委員 だから、全市的な町内会で歓迎会をやるようにしてもらったらいいと思うのです。転入して行って、歓迎会をしてくれたらうれしいでしょう。それから、転出するときは、今までいてくれてありがとうと送別会をするのです。

○河野部会長 子育て支援の関係では、そういうことをやられているところが結構多いですね。新しく産まれたベビーちゃんを囲んで、お母さん同士とか地域と一緒に祝いするとか、昔の産まれたときのお祝いみたいなことをやられているところもあります。

○池田委員 まだまだ浸透していないのですが、私の知り合いが東京から転勤してきて、

子ども出産して、でも、子育ての情報が本当になくて、孤独になって、そのときに何かしなければと思って、その方は力のある方だったので、赤ちゃんカレンダーをつくって、それで健診に行くとか、いろいろな情報を流したのです。

○喜多副部長 ことし、WAMの助成金をもらって、一緒になりましたよね。

○池田委員 その方は、今、お二人目ができたのですけれども、そういういい事例をどんどん市の方でも知らせてもらえるといいなと思います。

○河野部長 もちろん、地下歩行空間でも、エルプラザでもいろいろな活動が紹介されているけれども、それは、どちらかというところ、NPOとか固有の活動が多くて、もっと地域の中で実際にやっている活動をみんなに紹介するみたいな場がもっとあってもいいですよ。

○喜多副部長 町内会自慢みたいな感じのものもいいですね。

○河野部長 うち是这样やっているぞみたいなね。

町内会の全市的な交流はあるのですか。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 全市的はないです。あっても区ぐらいです。

○河野部長 別に、区でもいいですね。

○福士委員 過去に、そういうきっかけになるときもあったのです。平成十七、八年のころ、例の介護保険の引き受け団体で、適正、非適正の部分で、全市が集まってやったときに、こういうものは全市でも必要があるね、全市の協議会的なものをつくってみんなでやろうという話はあったのだけれども、結局、できなかったです。

○河野部長 そういう方向も、もっと丁寧な発信の仕方と言ったらいいのでしょうか、そういうものもあっていいかと思います。小さくてもいいので、身近なところでできそうというふうに思えるような事例がもうちょっと飛び交うような雰囲気があったらいいかと思います。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 新聞等で定期的に取り上げてくれれば一番うれしいのですけれどもね。

○河野部長 発信というのはありますね。

○喜多副部長 そうですね。私は、北区のまちづくり協議会に入っているのですけれども、ほかの協議会がどうやっているのかという情報が全くなくて、北区は防災についてやっているのですが、そういう情報もあつたらいいと思います。

福士委員も市民自治の条例のところではやっていますけれども、本当にこんなことをやっていたのかという、私たちもわからないようなことが、こんな冊子が出ていましたといって、それをくださいという形なので、まだまだ周知が足りないのではないかと思います。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 計画も、見やすく、どういう市民活動促進をやっているかということ体系化して見せていくということもありますね。足りないところはそこで事例を埋め込んでということですね。

先ほど、喜多副部長が、さぼ一とほっと基金の用途変更とあったのですけれども、プ

ラスアルファで、4月から、私どもの方で、NPO法人の法人格の認証と優遇措置の認定制度も所轄することになったのです。認定制度というのは、NPO法人に対して寄附をすれば優遇される制度で、かなり要件が緩和されています。そちらの方向で、例えば、認定とか仮認定を取得するという方法も、常時、運営する資金の調達というところで、一つ道筋があるのかなと思います。見直すべきところは見直して、そうでないところは踏まえてということで、新しい計画を考えています。

○河野部会長 私も、一言だけ要望です。さぼ一とほっと基金の人づくりのところの課題ですけれども、さぼ一とほっと基金の運用の中で、人材育成といいますか、まちづくりの担い手を育てているような事業がどのぐらいあるのかということをやっと疑問に思いました。もし、どこかでそういうふうにはさぼ一とほっと基金を使って、まちづくりのための人を養成するような講座とか、そういうものを使われたかどうかということをやどこかでお聞きしたいと思いますので、もし情報があれば教えていただきたいと思います。

そのほか、皆さんの方からご意見がございますか。

○喜多副部会長 連携事業では、エルプラザにいろいろな団体が登録されていますね。そこで、何か連携ができればいいなと考えていたのです。私は、相談員なので、今考えています。センターの方でも考えていて、いろいろな団体の活動の様子を聞きながら、連携できるところを職員とか私たちがサポートしていきながら助言していくとか、あそこで何か連携ができるような仕組みづくりを考えられないかなと思っていますところでは。

NPOだけではなくて、いろいろな企業の人たちもあそこの中に取り入れて、企業とNPOの連携もあそこの中でできていったらいいのではないかと思います。今、企業の登録はシャットアウトして、NPOとか市民活動の方と言っているのですけれども、相談のコーナーの中には、企業の方が社会貢献したいという相談もあるのですね。それで、NPOの団体を教えてほしいということもあるので、企業の方たちのCSRの相談にも応じますよという広告をしていたり、企業のCSRをやっているところのチラシを置くとか、NPO側も企業に連携を図るような連絡をとるといったことができたらいかなと考えていました。

○河野部会長 あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○河野部会長 それでは、(2)の進捗状況の議題は終わらせて、(3)のさぼ一とほっと基金の運用についてに入っていきたいと思います。ご説明をいただきたいと思います。

○事務局(藤原) それでは、事務局の方から、簡単にご説明させていただきます。

今回、さぼ一とほっと基金の運用についてということで、皆様から率直なご意見をいただきたいと思って、議題に上げさせていただきました。

といいますのも、本来なら審査部会で話す内容ではあるのですがけれども、こちらのさぼ一とほっと基金を運用するに際して、事務局として時々対応に困るというか、どのような考え方のもとにやったらいいのかということが3点ほどありましたので、そこについてご

説明させていただきます。

まず、1点目は、活動していく中で、報酬を支払っていることがあります。先ほどの話にもつながるのですけれども、恒常的なスタッフの経費はだめとなっているのですが、イベントごとに出ている有償ボランティアの方については経費で出してもいいですよという取り決めになっております。

○河野部会長 手持ちの資料のどこになりますか。

○事務局（藤原） 済みません。事務局だけの手持ちの資料だったのです。失礼しました。

その有償ボランティアと恒常的なスタッフの分けは、時々悩ましいことがあるので、そういうときに、どのような考えのもとにやればいいのかという点が一つです。

また、実際に有償ボランティアとしてお金を出していいよという際に、実際に団体によっては1時間何百円単位から1,500円という単位まで別々です。それは、多寡によっていい、悪いという話ではないのですが、どれぐらいの範囲の金額であれば妥当なのか。どうお思いになられるかという点でお聞きしたいことの一つが、この報酬の点でございます。

もう一つは、旅費としてさぼーとほっと基金で時々出しているパターンがあるのですけれども、市内で活動するに際して、来られるボランティアの方に旅費を出す場合に、一括して3,000円というパターンで出しているところがあります。そういったものについては、皆さんはどのようにお考えになっているのかということが2点目でございます。市内の旅費の一括支給で3,000円とか1,000とかですね。

最後は、飲食費という観点でございます。飲食費は、私どもの方では基本的にバツになっているのですが、例外として、食育に関する事業であれば、食がメインになりますので、その場合の材料費はオーケーとしております。そういったことについてのお考えを聞きたいと考えております。

また、去年やことしにあったパターンですが、福島の方から被災されたお子さんたちを歓迎するような、市内とか市外でもレクリエーションをやるというパターンのときに、でバーベキューをするとパターンがあるのですが、そういったときの食材費ですね。今現在は認めていないという状況ではあるのですけれども、認めた方がいいのかどうかは悩むところがあります。

今言った報酬と旅費と飲食費に関して、皆様の率直なご意見をいただいて、今後の運用の参考にさせていただければと思って議題に上げさせていただきました。

事務局からは以上です。

○河野部会長 ありがとうございます。

報酬費、旅費、飲食費です。特に、被災者支援の食材ですね。皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○福士委員 私どもの地域は、基本的に交通費は出しているのです。その他の飲食関係は出しません。最近、特に、市からの助成金等に対するチェックがかなり厳しくなってきました。

いまして、その中で一行入っているのです。飲食等に利用はだめよとなっているので、それは、それぞれの組織のやりくりの中で対応すればいいわけです。

現実には、例えば高齢者等のイベントをやりますと、やはり飲食は当然ついてくるのです。そういう部分について、助成金等の範囲の中での出費はだめなものですから、町連なら町連の方から出すというふうな作業をしながらやっています。

以前、いわゆるボランティア、ボランティアと言って、本当にただでやっていた時期が長かったものですからね。ただ、昨今のこういう経済情勢を考えたら、やはり必要最小限の実費負担の交通費は出すような仕組みをもって、できれば、さぼ一とほっと基金の中から利用できるような、そんな制度をつくっておいた方が皆さんやりやすいのではないですか。

それから、喜多副部会長とか黒田委員はNPOをおやりなのでおわかりだと思うのですが、NPO、NPOと言うけれども、果たしては皆さんがNPOというものをどれだけ理解しているのか。また、NPOの維持ということになると、当然、財政上の問題が絡んできます。そういうところに、やはり、ある程度手厚い手法というか、活動しやすいような資金援助というものをもうそろそろ出していかなければだめなのです。

だから、市長は、NPO、NPOと盛んに言うのだけれども、自己満足的なNPOの話をしてだめなので、実際にそこに携わっている人たちの声というか、活動につなげていけるような経費の出費ということこれからまとめていかないと、やられているNPOは大変な苦勞をしているのではないかと思います。

ただ、対外的には、面と向かってそれは言えないと思うのだけれども、だれかが言ってあげないと、せっかくだいい制度でみんな活動しているわけですから、そういう部分もひっくるめた中で出費のことを考えた方がいいのではないかと思います。

○喜多副部会長 今、いろいろな助成金の中で、人件費と家賃が使える助成金がだんだんふえてきているのです。その助成金を受けたくて、みんな努力しているのです。大抵、イベントに対する助成金なので、普通の運営資金にはならなくて、新たな事業をしなくてはいけないということは、その地域の中でやっている活動も、人員も厳しい状態になっているにもかかわらず、資金を得るためにまた新しい事業をしなくてはいけないというのは、NPOにとってとても負担になると思うのです。

ほかの民間の助成金の流れも、事務所費用とか人件費に出る助成金が出てきているのです。パナソニックとか、JTとか、トヨタ財団とか、そういうものがふえてきているので、先ほど福士委員が言ってくださったように、人件費、事務所費用に出してくれればいいなと思います。私自身もそうですし、衰退しているNPOを救うには、もう限界が来ているのではないかと思います。

○福士委員 指定寄附がありますね。例えば、社協関係は、指定寄附といたら、必然的にそこに行くようなシステムになっています。それから、最近、共同募金も指定寄附が随分ふえてきているのです。だから、さぼ一とほっと基金も、昨年度は8,700万円と

いう中で、どういった分野に配分しているのか、後ほどでいいので、書類等を出してもらえれば、自分の立場の中で、これはできるなということを出すことができます。そういうものを出していった方がいいと思います。

多分、これは、市長も予想しなかった結果だと思うのです。札幌は、寄附に対する文化は非常に乏しいのです。ところが、やってみたら、何か知らないけれども、さぼーとほっと基金は随分集まると。これは、非常にいいことで、せっかくいいシステムで来ていますから、どんどん膨らませていくために、いろいろな面のPRをしながら、使う側も、内容をよく確認しながら使えるような、それはもう少し透明性を出した方がいいと思います。

○池田委員 NPOは、本当に必要なNPO法人なのかという審査基準をしっかりとしなければいけないのではないかと感じます。

その辺は、今度、市民まちづくり局でやるわけですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 法人の認証関係は、今、やっています。ただ、形式が整ってしまうと、認証はしてしまいます。ただ、事業実績報告とか、当然、定期的に出していただくものもあります。

○池田委員 何か、安易にNPOを取ってしまおうみたいなどころもあるような気がしているので、本当に必要とされている、求められているNPOであれば、やはり、場所の確保が大事ですから、家賃補助なのとか、行政の何かあいている場所があるのかどうか、場所に対しての補助は必要かなと思います。そこがあればできるということがあります。

それから、交通費も絶対に必要だろうと思います。

人件費は、運営にかかわる事務局というか、厳しいかもしれないですけども、制限があつてしかるべきではないかと思います。厳しいかもしれないですけどもね。

○福士委員 これは、道の許認可でNPOの許可は出すわけですが、どこかでチェックしているのかどうかわからないけれども、いわゆる死んでいるNPOもあるのでしょうか。そういうものは、基本的には返納となるのだらうけれども、どうも、そういうことになっているのかどうか。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） ことしの4月から私どものところに移ってきて、認証自体は、要件さえ満たせば認証されるのです。ただ、福士委員がおっしゃられるとおり、動いていないNPOがあるので、それは事業実績報告書を3カ年出してこなければ抹消されるという形にはなっているのです。

○福士委員 そこら辺を明確にした方が、NPOとしての存在がより生きるのではないですか。

○池田委員 継続できなくなりますよね。

○喜多副部長 その見きわめですね。私も、NPOの相談窓口において、この人は絶対怪しい、本当にもうけのためにやるのではないかという人は、お断りして、やめた方がいいですよというふうにしています。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） エルプラザに15ぐらいブースがあるのですが、

貸してほしいということで応募された方の審査員をやっているのですけれども、業界で、ちょっと違う形でNPOをつくったというところも申し込まれて、これは営利っぽいよな、どう違うのだろうということで、結局は落としたというのはやはりあります。

○池田委員 NPOはさまざまな分野がありますが、倉本聰がやっている富良野塾もNPOに入っているのです。ああいうふうに、目的が明確になって、継続性があるって、さらに貢献ができるというのが、本来のNPOであって、どうも、そこら辺が、やみくもに申請したらできるよという流れになってはまずいのではないかと思います。やはり、実態をきっちり把握して、明確にした方がいいと思います。

○喜多副部長 暴力団の人たちがNPOを語っていて、こういうのがあると困るというものがあります。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長）そこは、道警ともしっかりとやって、認証のときに協力をいただいているのです。名簿のチェックはさせていただいています。

北海道時代から、情報公開をもっと進めて、NPOを監視していただこうと言ったら変ですけども、市民の目に多く触れるようにということで、法が平成10年ですから、認証を始めて15年たって、これは明らかにNPOではない、隠れみのにしているという通報が1件ぐらいありました。もっと情報を高めて、設立認証をする際にも2カ月ぐらい公告期間を置いて、市民の目に触れさせるという取り組みを行っています。

○喜多副部長 NPO側も、助成金とか補助金に頼らない運営を考えなければいけないなど思っていて、きのうは、埼玉の秩父の島田さんという商店街の方ですけども、ワーカーズもそうですが、みんなでお金を出し合って、割り勘でその事業をやっていく手法も広めるという、自分たちで何とかしようと思えば何とかできる、それをまた、コミュニティビジネスではないですけども、ちょっとお金になるようなことをしながら資金を稼いでいくということもあるのですが、両方をバランスよくやったらいいかなと思います。

○河野部長 さぼ一とほっと基金については、そんなことでよろしいでしょうか。

一応、議題については、今回はこれぐらいになるかと思えます。皆さんたちから、たくさんのご意見をいただきました。私は、そういう意見は、中高生、大学生を含めて、未来をつくっていく若者に期待をし、その事業をもうちょっと充実させていくことも大事ななと思ったことが一つありました。

もう一つは、池田委員からも、実際にやっているところをもっと見える化していくということが、これからいろいろな人たちを誘い込んでいく上でも、身近なところでやっている実践を掘り起こしながらPRしていくことが大事かと思えます。それから、喜多副部長から、触れ合いの場の創出事業をもっと、コミュニティカフェとかレストランとかいろいろあると思うのですけれども、先ほど、ガレージサロンの話も出て、触れ合う場をいろいろあるところにつくっていくという市民活動がもうちょっと求められてもいいのかなと思います。それは、住民主体といいますか、NPOと協力するとか、さまざまな企業と連携するとか、いろいろな形はあるかと思うのですけれども、身近なところで触れ合いを進め

ていく中にボランティアの活動とか、まちづくりに対する意識を少しずつ深めて広げてもらうという方向が大事かなと思います。

ちょっと三つぐらいを、私の頭の中で整理させていただいたのです。ほかにもたくさんいろいろなご意見がありましたので、それも含めて、今後の市民活動を盛り上げていくための一つの方策として考えていければいいなと思っております。

そんなことで、この会議を2月にするということですので、周りの状況なども皆さんでとらえてきて、この場に反映していただければと思います。

○喜多副部長 情報のところで、まちづくりのポータルサイトがありますが、その中に推薦図書が上がっているのですけれども、とても古い情報です。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 調整はしています。

○喜多副部長 私たち委員の中から出すのも限界があるので、ほかの大学の先生に聞いて、あそこに掲載したらどうかかなと思いましたが、あれはとても古いのです。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） たしか、エルプラまつりのときに調整して、連絡をとって、すぐに差しかえるように原稿を書いています。

○事務局（藤原） 作業がおくれているので申しわけありません。また、後ほどご連絡をさせていただきたいと思います。

○喜多副部長 よろしくお願ひいたします。

○河野部長 それでは、時間が来ましたので、事務局の方から、さっぼろ「お買いものd eまちづくり」プロジェクトについてお願いします。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 先ほどの話題で言うと、連携とか、自分たちで活動資金を稼ぐといった方向につながっていくと思いますけれども、今やっている取り組みをコマーシャルさせていただきます。

さっぼろ「お買いものd eまちづくり」プロジェクトと言いまして、NPOたちが何団体か組んで、地下歩行空間で販売をして、あわせて広告のアドバイザーと勉強して、販売力を高めて、自分たちで稼ぐ力を強めながら活動していくというものを実施中でございます。

ちょうど、あした、その勉強会、セミナーがあるのですけれども、また11月20日から、第2回の販売にチャレンジということで、販売を実践しては、勉強し、アドバイスをもらって、また次のチャレンジに役立てるといようなプロジェクトになっております。

この中で、今、コーディネーターとなる団体が1団体あって、その取りまとめをさせていまして、チ・カ・ホはNPOが1団体だけでぽつんと行くと非常に寂しいのです。なので、まとまることによって、また力を強めるみたいなこともあわせてきっかけづくりになっております。

こんな取り組みもしておりますので、ぜひ、地下歩行空間をお通りの際は、ひとつお買い上げもよろしくお願ひいたします。

○河野部長 歩いていると、結構いろいろなものが売られていたりしていますよね。

○喜多副部長 あそこは、お金を持って歩かないと、機を逃したら買えないものがある
のです。

○河野部長 では、そちらの方にもぜひ参加していただきたいと思います。

3. 閉 会

○河野部長 きょうの会議は、これで終了させていただきます。

また、どうぞよろしく願いいたします。

以 上